

## 新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン運営業務仕様書

### 1 件名

新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン運営業務

### 2 業務期間

契約締結日から令和4年3月22日（火）まで

### 3 業務の目的

新型コロナウイルス感染症第5波の影響が大きい県内飲食店等の新たな需要喚起策として、新型コロナ安心対策認証店の飲食店等が販売するプレミアム付きクーポン券（以下「クーポン券」という。）を発行することにより、本業務に登録した飲食店等（以下「登録飲食店等」という。）の利用促進を図る。

### 4 事業概要

発行するクーポン券の概要

名称	新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン お食事クーポン券
発行総額	7億円（5,000円×14万冊）
発行数	14万冊（100冊×1,400店）
額面	1冊5,000円
販売価格	1冊4,000円
プレミアム	25%（県が負担）
店舗登録申込期間	募集案内開始日から令和3年12月20日（月）まで
販売期間	クーポン券店着日から令和4年1月31日（月）まで（最終販売日）
利用期間	クーポン券購入日から令和4年3月31日（木）まで（最終利用日）
購入対象者	制限なし
利用場所	クーポン券を購入した店舗のみ
購入限度	利用者の購入1回あたり1冊（5,000円）まで
販売方法	登録飲食店等にて販売。
参加店舗	新型コロナ安心対策認証店のうち、本業務に登録した飲食店等。 （飲食店及び宿泊施設等のうち「飲食店営業許可」「喫茶店営業許可」を保有する事業者）

### 5 委託業務内容

#### (1) 飲食店等の登録

飲食店等から県へ提出される参加申込書をもとに登録作業を行うこと。

ア 受付順で店舗をナンバリングしリスト化すること。

イ リスト化したデータをExcel形式で毎日県へメールにより提出すること。

#### (2) クーポン券等の作成、印刷、発送

##### ①クーポン券等の作成、印刷

ア 運営マニュアルの印刷

登録飲食店等向けの運営マニュアルの印刷をすること。

部数：1,400部

仕様：A4サイズ、両面見開き8ページ程度、フルカラー、上質紙55kg

マニュアルのデザイン及び内容は県から納品するデータのとおりとすること。

イ チラシの作成及び印刷

キャンペーンのPRを目的として各登録飲食店等において利用客へ配布及び新聞へ折込するチラシの作成及び印刷をすること。

部数：利用客配布用7,000枚（5枚×1,400店舗）、新聞折込用150,000枚

仕様：A4サイズ、フルカラー、マット紙70kg

ウ クーポン券の印刷

部数：140,000冊

仕様：A4サイズ、両面（表面：フルカラー、裏面：白黒）、マットコート紙110kg

偽造防止のため、コピーガード加工とすること。

デザインは、県が納品するデータのとおりとすること

店舗用控え1枚、クーポン券500円×10枚となるようにミシン目を入れること。

1枚ずつ通し番号を記載するとともに、不正防止のため、登録飲食店等に送付したクーポン券に記載された通し番号が一目でわかるようなリストを作成すること。

エ 実績報告書送付用の封筒の作成、印刷

部数 : 1,400 枚

仕様 : 角形 2号封筒 (実績報告時申請用チケット (最大 100 枚) 及び県が作成する交付申請書兼実績報告書 (A4サイズ1枚) が入る大きさのもの)

その他: 送付先は受託者名とすること。

送料は登録飲食店等負担とし、封筒に必要料金を印字すること。

## ②クーポン券等の発送

登録飲食店等に対して、クーポン券等を発送する

送付先: 1,400 件

送付物: 運営マニュアル1部、クーポン券100冊、チラシ5枚、換金用封筒1枚、県が別途印刷する掲出用シール1枚、新型コロナ安心対策認証店特別応援事業費補助金交付要綱一式

その他: 新型コロナ安心対策認証店特別応援事業費補助金交付要綱については、県が納品するデータを紙に印刷したうえ、発送すること

レターパックプラス等で送付することとし、送料は受託者負担とすること。

## (3) コールセンター (登録店舗、消費者用) の設置

飲食店からの登録に係る問合せ及び、消費者からの利用に係る問合せへの対応。

設置期間: 県が指定する日～令和4年2月28日 (月)

月曜日から金曜日 (土日祝、年末年始は設置しない) 午前9時30分～午後5時

令和4年3月1日 (火) ～令和4年3月31日 (木) のコールセンターについては、県で対応。

## (4) 実績の集計及び報告

①登録飲食店等から提出された実績報告の内容、販売済クーポン券の店舗控えの枚数に不備がないかを確認し、不備があった場合は事業者へ確認を行う。

②提出された実績報告書及び販売済クーポン券の店舗控えを県に毎日送付するとともに、販売店舗名、販売済クーポン券の店舗控えの枚数、支払額をリスト化し、Excel形式で毎日県にメールにより報告すること。

## (5) 情報発信

本キャンペーンの周知を目的とした情報発信を行う。

### ①テレビCMの制作

ア 仕様: 15秒、クーポン券の販売及び利用期間を文字及び音声でアナウンスすること

イ 時期: 令和3年10月20日 (水) までに県へDVD形式でデータを納品すること

### ②折込チラシの制作、折込

ア 折込チラシの制作

部数: 15万部

仕様: A4サイズ、両面、フルカラー、マット紙70kg

イ 新聞への折込

折込先: 日本海新聞 部数: 15万部

時期: 令和3年10月中に1回 (同一日折込)

## 6 契約に関する条件等

### (1) 再委託の制限

受注者は、業務の一部を再委託することができるが、その場合は、再委託の業務内容、再委託先の体制、責任者をあらかじめ書面により報告し、発注者の了承を得なければならない。

### (2) 著作権の譲渡等

受注者は、成果物が著作権法 (昭和45年法律第48号) 第2条第1項第1号に規定する著作物 (以下「著作物」という。) に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権 (同法第21条から第28条までに規定する権利をいう。) を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。

## 7 その他

(1) 本仕様書に明記がない事項、業務の遂行にあたり疑義が生じた場合は、発注者と適宜協議を行い、十分に調整して行う。

(2) 業務の遂行に当たっては、関係法令を遵守すること。

(3) この調達に係る業務を処理するための個人情報の取扱いについては、個人情報取扱業務委託契約特記事項のとおりとする。